

議員提案第1号

自転車の交通ルールの周知強化、学ぶ機会の充実と自転車の安全のための予算措置を求める意見書

自転車は、気軽に乗車可能な軽車両であり、移動手段として利便性が高いため、幼児から高齢者まで幅広い年代に利活用されているが、交通ルールの遵守徹底やマナーの向上が課題となっている。

警察庁の統計情報によると、全国的に交通事故件数の総数が減少傾向にある中、自転車関連事故については、年間で7万件前後と横ばいで推移し、全交通事故に占める構成比は増加傾向にある。特に、自転車と自動車の事故件数は、5万件以上も発生しており、さらに、自転車乗用中の死亡・重傷事故のうち、約4分の3は自転車側にも法令違反が認められている。

こうした状況から、自転車に関する道路交通法が順次改正、施行され、令和5年4月1日に自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となり、翌年の令和6年11月1日にながら運転や酒気帯び運転等に対する罰則が強化された。加えて、令和8年4月1日には、年齢16歳以上の自転車利用者を対象に交通反則通告制度（以下「青切符」という。）が導入される。

今回の青切符による取り締まりの導入にあたり、政府、警察庁、各警察本部、各自治体などが、各種メディアやSNS等を活用した自転車利用者への安全運転の啓発を行っているが、国民に十分に浸透されている状況とは言い難く、さらなる周知の強化が必要である。併せて、自転車交通事故と被害に遭われる方を減らすための道路環境の整備の促進も重要であることから、下記のとおり要望する。

記

- 1 青切符をはじめとした自転車に係る交通法規について、周知・啓発を強化すること
- 2 自動車運転免許取得者のように、交通ルールを学ぶ機会を充実すること
- 3 自転車の安全のための予算措置を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定にもとづき、意見書を提出する。

令和8年3月23日

川口市議会 議長

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
様